

## 思春期精神保健福祉相談指導事業

協働の相手(名称)	医療機関や相談機関		
事業年度	平成19年度～（開所当時から実施）		
県の担当部署	精神保健福祉センター	直通電話	0952-73-5060
県の予算額	587千円	協働の形態	事業協力

### 目指す姿

思春期に関する処遇困難事例に関して各種の関係機関と協力して、検討会等を開催することによって、具体的かつ専門的な対応方法を検討し、更にネットワーク作りを目指す。

### 事業概要

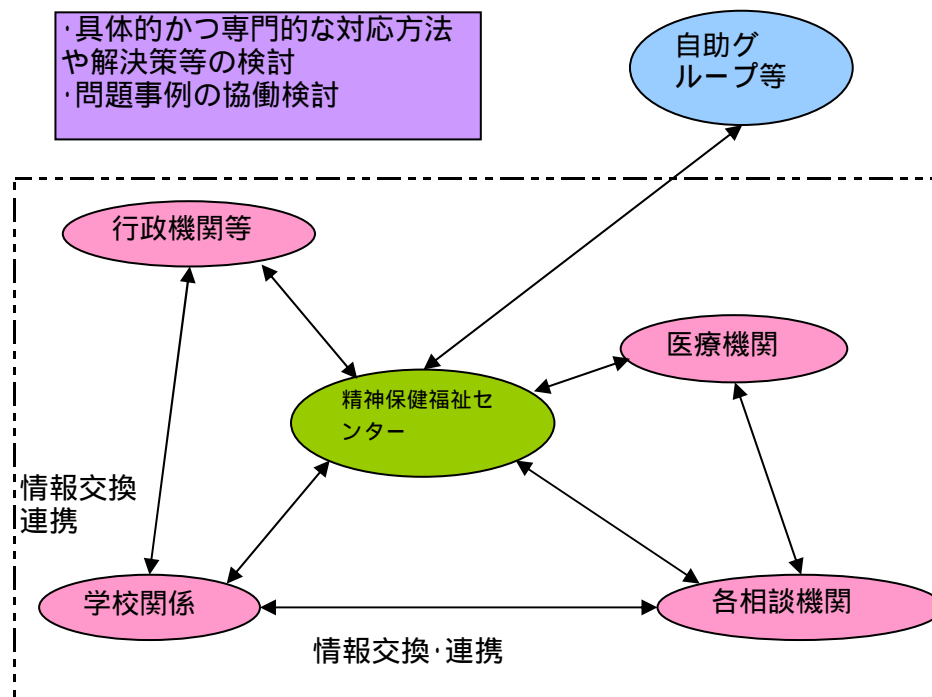
地域精神保健福祉業務の一環として、思春期精神保健福祉に関するより専門的な相談対応と関係者に対する技術的な支援等を行うことにより、思春期問題への早期対応や予防を図る事業。

その一環として問題事例検討会を民間の医療機関や相談機関等、学校や行政の公的機関と協力して開催し、具体的かつ専門的な対応方法と解決策等について検討を行う。

### 協働の背景

増加し複雑化する思春期問題について、関係機関が情報交換を行い、連携して取り組んでいくことの重要性を認識し、事業協力としての協働を実施している。

### 協働の内容



### 協働の成果

自助グループや大学教授(心理学)を講師に招き、教育センターと共催で思春期に関する研修会(講演・メッセージ)を開催。対象は小中高の教諭で、「相談」という行為に関する理解を深め、保護者や児童生徒とのつながりについて考える機会となった。協働や連携の意義を確認できた。

### 県民のメリット

多くの関係機関が有機的に連携することによって、思春期の問題について、本人だけでなく、家族や関係者・支援者への対応についても、柔軟な考え方ができるきっかけができた。

### 今後の展望

民間の組織や自助グループの独自性や自主性を尊重しながらの協働が大切であること。  
思春期の問題行動の理解や捉え方に各機関や担当により違いがあり、それを事例検討会等を出し合いながら、各々の役割を確認し子どもに寄り添う姿勢につなげていくことが大切と感じている。